【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	株式会社RECEPTIONIST
【英訳名】	RECEPTIONIST, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　橋本（大宮）　真里子 （戸籍上の氏名：大宮 真里子）
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
【電話番号】	03－6455－3193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　川村 卓哉
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
【電話番号】	03－6455－3193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　川村 卓哉
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　34,850,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　1,182,527,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　183,616,500円 (注)　募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１ 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年10月６日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,636,100株(引受人の買取引受による売出し1,416,200株・オーバーアロットメントによる売出し219,900株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年10月21日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」及び「第四部　株式公開情報　第３　株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「５．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　１　新規発行株式
　　２　募集の方法
　　３　募集の条件
　　(2) ブックビルディング方式
　　４　株式の引受け
　　５　新規発行による手取金の使途
　　(1) 新規発行による手取金の額
　　(2) 手取金の使途
　第２　売出要項
　　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)
　　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
　募集又は売出しに関する特別記載事項
　　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
　　３．ロックアップについて
　　５．親引け先への販売について
第二部　企業情報
　第２　事業の状況
　　３　事業等のリスク
第四部　株式公開情報
　第３　株主の状況

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000(注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年10月６日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、2026年10月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
４．上記とは別に、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年10月６日開催の取締役会決議によっております。
２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
３．上記とは別に、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注)２．の全文削除及び３．４．の番号変更

２ 【募集の方法】

(訂正前)

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年10月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	50,000	34,850,000	18,860,000
計(総発行株式)	50,000	34,850,000	18,860,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年10月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(820円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は41,000,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年10月21日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(697円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	50,000	34,850,000	19,205,000
計(総発行株式)	50,000	34,850,000	19,205,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年10月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は41,750,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)１	未定(注)１	未定(注)２	未定(注)３	100	自　2026年11月２日(月) 至　2026年11月６日(金)	未定(注)４	2026年11月９日(月)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年10月21日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年10月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年10月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年10月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年11月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年10月23日から2026年10月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

（訂正後）

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)１	未定(注)１	697	未定(注)３	100	自　2026年11月２日(月) 至　2026年11月６日(金)	未定(注)４	2026年11月９日(月)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、820円以上850円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(697円)及び2026年10月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年10月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2026年10月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年11月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年10月23日から2026年10月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額(697円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４ 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	50,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年11月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	50,000	―

(注) １．引受株式数は、2026年10月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年10月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	50,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年11月９日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	50,000	―

(注)　上記引受人と発行価格決定日(2026年10月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) １．の全文及び２．の番号削除

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
37,720,000	13,000,000	24,720,000

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(820円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
38,410,000	13,000,000	25,410,000

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額24,720千円に「１　新規発行株式」の(注)４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限165,892千円を合わせた、手取概算額合計上限190,612千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①採用費及び人件費	20,612	2026年11月～2028年10月
②オフィス移転	150,000	2026年11月～2027年４月
③広告宣伝費等の運転資金	20,000	2026年11月～2028年10月
合計	190,612	

調達資金の使途の詳細は以下のとおりであります。

① 採用費及び人件費

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、生成AIの活用を含むプロダクト開発に関する高度な知見又はスキルを有するエンジニア及び営業・カスタマーサクセス等のサービス導入・運用を担う人材の採用に係る採用費並びに当該人材に係る人件費として、20,612千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,612千円）を充当する予定であります。

② オフィス移転

当社の事業を継続的に発展させるためには、優秀な人材の採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、営業・開発・新規事業・コーポレート等の各領域に高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行うとともに、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるため、就業環境の改善及び採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、今後の人員増加を見据える中で、現在のオフィスが手狭となっており、十分な執務スペースを確保することが課題となっております。あわせて、移転先のオフィスは、お客様に当社の既存プロダクト及び新規プロダクトを体験いただけるショールームやイベントスペースとしての活用を想定しております。その一環として、就業環境の改善及び人員増加に対応可能なオフィスへの移転に係る資金として、内部造作等の設備投資110,000千円（「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」参照）、敷金35,547千円（新本社の敷金から現本社の敷金の返還見込額を控除した額）及び引越費用等4,453千円の合計150,000千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費に充当する予定であります。

③ 広告宣伝費等の運転資金

新規プロダクトを含む当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまで実施してきた、イベント出展、デジタル広告（リスティング広告、SNS広告等）を中心とした広告宣伝費等の運転資金として、20,000千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の支出までの間、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容につきましては、「第二部　企業情報　第３ 設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額25,410千円に「１　新規発行株式」の(注)３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限168,927千円を合わせた、手取概算額合計上限194,337千円については、下記のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①採用費及び人件費	24,337	2026年11月～2028年10月
②オフィス移転	150,000	2026年11月～2027年４月
③広告宣伝費等の運転資金	20,000	2026年11月～2028年10月
合計	194,337	

調達資金の使途の詳細は以下のとおりであります。

① 採用費及び人件費

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、生成AIの活用を含むプロダクト開発に関する高度な知見又はスキルを有するエンジニア及び営業・カスタマーサクセス等のサービス導入・運用を担う人材の採用に係る採用費並びに当該人材に係る人件費として、24,337千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：14,337千円）を充当する予定であります。

② オフィス移転

当社の事業を継続的に発展させるためには、優秀な人材の採用及び教育が重要であると認識しております。そのため、営業・開発・新規事業・コーポレート等の各領域に高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行うとともに、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるため、就業環境の改善及び採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、今後の人員増加を見据える中で、現在のオフィスが手狭となっており、十分な執務スペースを確保することが課題となっております。あわせて、移転先のオフィスは、お客様に当社の既存プロダクト及び新規プロダクトを体験いただけるショールームやイベントスペースとしての活用を想定しております。その一環として、就業環境の改善及び人員増加に対応可能なオフィスへの移転に係る資金として、内部造作等の設備投資110,000千円（「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」参照）、敷金35,547千円（新本社の敷金から現本社の敷金の返還見込額を控除した額）及び引越費用等4,453千円の合計150,000千円を充当する予定であります。

なお、オフィス移転にあたっては、現時点で未確定の設備投資案件を含んでいることから、未充当額が生じた場合、事業拡大のための増加運転資金、営業人員等の増加人件費に充当する予定であります。

③ 広告宣伝費等の運転資金

新規プロダクトを含む当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまで実施してきた、イベント出展、デジタル広告（リスティング広告、SNS広告等）を中心とした広告宣伝費等の運転資金として、20,000千円（2027年10月期：10,000千円、2028年10月期：10,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、実際の支出までの間、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容につきましては、「第二部　企業情報　第３ 設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,416,200	1,161,284,000	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル BIG2号投資事業有限責任組合 343,000株 415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA Salesforce Ventures LLC 295,000株 東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号 グローバル・ブレイン７号投資事業有限責任組合 145,000株 東京都渋谷区代々木一丁目11番２号 株式会社トレタ 118,000株 東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階 RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合 110,000株 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 66,000株 東京都港区 島田 亨 57,300株 東京都渋谷区 橋本（大宮） 真里子 50,000株 東京都港区赤坂四丁目15番１号 株式会社ベクトル 40,000株 東京都港区六本木七丁目15番７号 De Capital １号投資事業有限責任組合 33,000株 Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Island Sail Global Limited 32,000株

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				c/o Mourant Governance Services (Cayman) Limited, 94 Solaris Avenue, Camana Bay, PO Box 1348, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands Bach Capital Special Opportunities I, L.P. 31,900株 東京都品川区西五反田二丁目２番３号 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 31,000株 東京都港区 濱渦 伸次 27,000株 東京都港区 浅田 慎二 20,000株 東京都小金井市 本間 紀幸 15,000株 東京都港区 村島 健介 2,000株
計(総売出株式)	―	1,416,200	1,161,284,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(820円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。
８．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社クマヒラ （東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号）	取引金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2026年10月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,416,200	1,182,527,000	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル BIG2号投資事業有限責任組合 343,000株 415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA Salesforce Ventures LLC 295,000株 東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号 グローバル・ブレイン７号投資事業有限責任組合 145,000株 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号 株式会社トレタ 118,000株 東京都千代田区有楽町一丁目７番１号 有楽町電気ビルヂング北館18階 RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合 110,000株 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 66,000株 東京都港区 島田 亨 57,300株 東京都渋谷区 橋本（大宮） 真里子 50,000株 東京都港区赤坂四丁目15番１号 株式会社ベクトル 40,000株 東京都港区六本木七丁目15番７号 De Capital １号投資事業有限責任組合 33,000株 Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands Sail Global Limited 32,000株

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				c/o Mourant Governance Services (Cayman) Limited, 94 Solaris Avenue, Camana Bay, PO Box 1348, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands Bach Capital Special Opportunities I, L.P. 31,900株 東京都品川区西五反田二丁目２番３号 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 31,000株 東京都港区 濱渦 伸次 27,000株 東京都港区 浅田 慎二 20,000株 東京都小金井市 本間 紀幸 15,000株 東京都港区 村島 健介 2,000株
計(総売出株式)	―	1,416,200	1,182,527,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。
８．当社は、株式会社ＳＢＩ証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社ＳＢＩ証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５．親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社クマヒラ （東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号）	上限121,900株	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	219,900	180,318,000	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 219,900株
計(総売出株式)	―	219,900	180,318,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(820円)で算出した見込額であります。
６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	219,900	183,616,500	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 219,900株
計(総売出株式)	―	219,900	183,616,500	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
５．売出価額の総額は、仮条件(820円～850円)の平均価格(835円)で算出した見込額であります。
６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年10月６日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　219,900株
募集株式の払込金額	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年12月９日(水)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
	株式会社りそな銀行　渋谷支店

株式会社ＳＢＩ証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、上場(売買開始)日から2026年12月４日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社ＳＢＩ証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社ＳＢＩ証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年10月６日及び2026年10月21日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式219,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	**当社普通株式　219,900株**
募集株式の払込金額	**１株につき697円**
割当価格	**未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)**
払込期日	**2026年12月９日(水)**
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	**増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。**
払込取扱場所	**東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号**
	株式会社りそな銀行　渋谷支店

株式会社ＳＢＩ証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、上場(売買開始)日から2026年12月４日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社ＳＢＩ証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社ＳＢＩ証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である橋本（大宮）真里子、売出人であるRJバリューPlus1号投資事業有限責任組合、本間紀幸及び村島健介並びに当社株主（新株予約権者を含む）である大宮彩央、トレイダーズ Fin Tech1 号投資事業有限責任組合、JIA2号投資事業有限責任組合、川村卓哉、株式会社クマヒラ、スパークル1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合、株式会社Boundy、海老根智仁、長南伸明、株式会社プショニ、小原聖誉、DE-SIGNキャピタル1号有限責任事業組合、光本勇介、那珂通雅、株式会社ナツゾラ、長谷部潤、猪木俊宏、濱野智章、榮井徹、石倉壱彦、山口敬之、神田康弘、藤川真一、小笠原治、坂下尚弥、持田大輔及び当社従業員５名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年５月８日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及び当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるBIG2号投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、TVC2号投資事業有限責任組合、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、De Capital 1号投資事業有限責任組合、株式会社ベクトル、Sail Global Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2027年２月７日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年10月６日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である橋本（大宮）真里子、売出人であるRJバリューPlus1号投資事業有限責任組合、本間紀幸及び村島健介並びに当社株主（新株予約権者を含む）である大宮彩央、トレイダーズ Fin Tech1 号投資事業有限責任組合、JIA2号投資事業有限責任組合、川村卓哉、株式会社クマヒラ、スパークル1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合、株式会社Boundy、海老根智仁、長南伸明、株式会社プショニ、小原聖誉、DE-SIGNキャピタル1号有限責任事業組合、光本勇介、那珂通雅、株式会社ナツゾラ、長谷部潤、猪木俊宏、濱野智章、榮井徹、石倉壱彦、山口敬之、神田康弘、藤川真一、小笠原治、坂下尚弥、持田大輔及び当社従業員５名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年５月８日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及び当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるBIG2号投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、TVC2号投資事業有限責任組合、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、De Capital 1号投資事業有限責任組合、株式会社ベクトル、Sail Global Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2027年２月７日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年10月６日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年５月８日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

５．親引け先への販売について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(株式会社クマヒラ)

① 親引け先の概要	名称	株式会社クマヒラ
	本店の所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長　熊平 雅人 代表取締役社長　瀧口 研
	資本金	450,000千円
	事業の内容	金融機関向け設備、入退室管理システム、金庫設備、文化財保存設備などを提供するトータルセキュリティ企業
	主たる出資者及び出資比率	株式会社クマヒラ・ホールディングス　100%
② 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式55,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携に関する基本合意を締結している先であります。
③ 親引け先の選定理由		当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
④ 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、121,900株を上限として、2026年10月30日(売出価格決定日)に決定される予定。)
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦ 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(2026年10月30日)に決定される予定の「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本(大宮) 真里子	東京都渋谷区	649,720 (55,000)	14.35 (1.21)	599,720 (55,000)	13.10 (1.20)
RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区有楽町一丁目７番１号有楽町電気ビルヂング北館18階	529,240	11.69	419,240	9.16
BIG2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区四番町６番 東急番町ビル	528,050	11.66	185,050	4.04
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号	55,000	1.21	176,900	3.86
Salesforce Ventures LLC (常任代理人 株式会社セールスフォース・ジャパン)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA (東京都千代田区丸の内一丁目１番３号)	453,580	10.01	158,580	3.46
―	―	150,000 (75,000)	3.31 (1.66)	150,000 (75,000)	3.28 (1.64)
大宮 彩央	東京都渋谷区	100,000	2.21	100,000	2.18
― ―	― ―	98,500 (73,500)	2.17 (1.62)	98,500 (73,500)	2.15 (1.61)
トレイダーズ FinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
JIA2号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目８番１号	85,780	1.89	85,780	1.87
計	―	2,735,650 (203,500)	60.40 (4.49)	2,059,550 (203,500)	44.98 (4.44)

(注) １．所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月６日現在のものであります。
２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月６日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社クマヒラ121,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
３．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
４．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第２ 【事業の状況】

３ 【事業等のリスク】

２．システム・情報セキュリティ・災害に関するリスク

(訂正前)

（７）情報管理体制について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、クラウド受付システムのサービスを提供する際、システム内において顧客である企業の社員情報、来客者の情報など個人情報を預かるため、様々な漏洩防止対策を講じております。当社では、個人情報の保護に関する法令に従い個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティについて適切な保護体制を構築するため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。

しかしながら、個人情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合、当社への損害賠償の請求や社会的信頼性の低下等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

（７）情報管理体制について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、クラウド受付システムのサービスを提供する際、システム内において顧客である企業の社員情報、来客者の情報など個人情報を預かるため、様々な漏洩防止対策を講じております。当社では、個人情報の保護に関する法令に従い個人情報の管理を行うとともに、情報セキュリティについて適切な保護体制を構築するため、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しております。

しかしながら、当社のシステム又は外部サービスの提供事業者を含む委託先において、第三者による不正アクセス等により個人情報が漏洩する可能性を完全に排除することはできません。実際に、2026年10月16日、当社が旧コーポレートサイトの制作・運用に利用していた外部サービスの提供事業者より、同社のクラウド環境が第三者による不正アクセスを受け、同サイトのお問い合わせフォームに入力された情報が外部に漏洩した可能性がある旨の報告を受けました。同社の公表によれば、確認されている不正アクセスの期間は2026年９月30日から10月１日までで、外部からデータを取得できる状態は同社が対処した10月14日まで続いていたとのことです。

当社は、2024年３月13日から2026年10月５日までの間に旧コーポレートサイトのお問い合わせフォームから送信された情報(会社名、氏名、メールアドレス、電話番号、お問い合わせの種別及び内容、約1,600件(延べ送信件数)、お一人として数えた場合は約1,200名。いずれも概算となります。)が、漏洩した可能性のある情報に含まれることを確認しております。現時点で、第三者が当該情報を実際に取得した事実及び二次被害は確認されておりませんが、当該外部サービスの提供事業者が情報を取得されたものとみなして対応を進めていることから、当社も同様の前提で対応しております。なお、当社のクラウド受付システム「RECEPTIONIST」をはじめとする当社サービス及びシステムへの不正アクセスは現時点で確認されておらず、各サービスのご利用に関するお客様情報(アカウント情報、来訪者情報、予約情報等)は当該外部サービス上で管理していないため、本件の影響はありません。ただし、当社サービスをご契約頂いているお客様であっても、旧コーポレートサイトのお問い合わせフォームから情報を送信された場合は、その送信内容が本件の対象となっております。

当社は、対象となる方への個別のご連絡を進めております。また、個人情報保護委員会へ速報を提出しており、確報に向けた対応を進めております。今後は、本件外部サービスの提供事業者に原因究明及び再発防止策の報告を求めるとともに、外部サービス上で取り扱う個人情報の棚卸し、外部サービスのアカウント管理・引継ぎ手順の整備、並びに業務委託先及び外部サービスの選定・管理方法の見直しを行ってまいります。

もっとも、現時点において、当社の事業及び経営成績に重要な影響は確認されておりませんが、本件について今後の調査により新たな事実が判明した場合や二次被害が生じた場合、又は当社のシステム若しくは委託先において新たに個人情報の漏洩や不正利用などの事象が生じた場合には、当社への損害賠償の請求、追加対応費用の発生、個人情報保護委員会による指導・勧告等、社会的信頼性の低下に伴う顧客企業との契約の解約や新規契約の獲得への影響等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第四部 【株式公開情報】

第３ 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
株式会社トレタ(注)１	東京都渋谷区代々木一丁目11番２号	118,000	2.61
	(省略)		
Sail Global Limited (常任代理人 日本橋キャピタル合同会社)	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Island (東京都中央区勝どき四丁目６番２号－914)	63,900	1.41
	(省略)		
株式会社オーケーウェブ	東京都港区新橋三丁目11番８号	40,000	0.88
	(省略)		

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
株式会社トレタ(注)１	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号	118,000	2.61
	(省略)		
Sail Global Limited (常任代理人 日本橋キャピタル合同会社)	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands (東京都中央区勝どき四丁目６番２号－914)	63,900	1.41
	(省略)		
株式会社オーケーウェブ	東京都港区芝四丁目４番５号 三田KMビル５階	40,000	0.88
	(省略)		

(省略)